

(3) その他の事業(相互扶助等事業)について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款(法人の事業又は目的)上の根拠
他1	関連諸団体や会員との親善、会員の資質向上等を目的とする事業	第5条5,6,7号

事業の概要

<「その他事業趣旨・目的」>

本会は「明るい豊かな社会」を築くため、定款第5条の事業目的に基づき、会員個々のスキルアップ・相互親睦・情報交換等の為の諸大会等事業を実施する。これは公益を含む各種事業実施のため、様々な「人的・物的要素(各種情報・人脈など)」を補う為のものである。事業は毎年画一化されたものではなく、既存の事業に改善を重ね、時には時流に沿った新しい事業を構築している。本事業は2013年1月1日から2013年12月31日までの事業年度において実施した。

(1) 相互理解と親善を増進する目的を兼ねた諸会議・諸大会の開催

事業実施における人的信頼関係・事業等の情報共有・協力体制の強化を構築するため、本会及び関連諸団体・他青年会議所との相互親善を図り、本会の公益目的事業の達成に資することを目的に以下の交流を行う。

- ・本会を構成する会員同士の交流
- ・本会の会員と本会のOB・OGとの交流
- ・本会の会員と友好諸団体の会員との交流
- ・本会の会員と秋田市周辺地域のさまざまな立場の方々との交流
- ・本会の会員と公益社団法人 日本青年会議所に加盟する各地青年会議所の会員及びそのOB・OGとの交流

(7月例会)

・6月29日に由利本荘市文化交流館カダールにて、公益社団法人日本青年会議所東北地区秋田ブロック協議会主催のブロック大会に「集え由利本荘の地に～絆を深め、さらなるJC運動の発展を～」をテーマとした例会として参加し、秋田県内の志を同じくする多くのメンバーと交流することで、会員相互の友情を深めました。

(8月例会)

・8月22日に秋田キャッスルホテルにて、「夏空のもと、秋田JCの絆を更に深めよう!」をテーマに、秋田JCシニアクラブ会員との交流例会を行ないました。多くの先輩諸兄の英知と勇気と情熱を知るとともに、交流を通じて先輩諸兄の想いを知ること、今後の活動への糧としました。

(9月例会)

・9月7日に大崎市大曲交流センターにて、公益社団法人日本青年会議所東北地区青年フォーラムに「その一歩が東北復興へ～大曲での発見を「新東北の再建」へ繋げよう～」をテーマとした例会として参加し、東北管内の志を同じくする多くのメンバーと交流することで、会員相互の友情を深めました。

(2) 会員の研修事業

毎月開催される例会のうち複数回程度、「社会人として、まちづくり・ひとづくりにおける地域のリーダーとして」の会員の資質向上をめざし、内外の講師による例会、ワークショップ等を通じた研修を行う。

(2月例会)

・秋田JCは公益社団法人日本青年会議所に会頭を輩出することにより、出向者支援や涉外対応を通して、メンバー一人ひとりが気づきや学びを得て、今後のLOMでの活動に繋げて行くことができるような講演会・懇親会を実施しました。

(5月例会)

・今後の青年会議所運動を継続していくため、青年会議所会員拡大のキャリアをもつ方3名によるパネルディスカッションを実施し、全員で会員拡大の意義や手法を習得行いました。結果2013年度24名の会員拡大と、拡大情報の精査につなげました。

(3) 他団体の事務受託・その他 前年度及び今年度実施事業

・関連団体の事務局業務を受託し、収益を公益・その他事業に還元しています。
・年間を通じ、JCニュース、ホームページ、フェイスブック等を通じ、公益社団法人秋田青年会議所としての広報活動を行いました。

本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注）

許認可等の名称	
根拠法令	
許認可等行政機関	

注 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。